



令和5年

住みよい山口 いつも心に 交通安全

秋の全国交通安全運動

実施期間

令和5年 9月21日(木)~30日(土)

運動の重点

子どもと高齢者を始めとする
歩行者の安全の確保



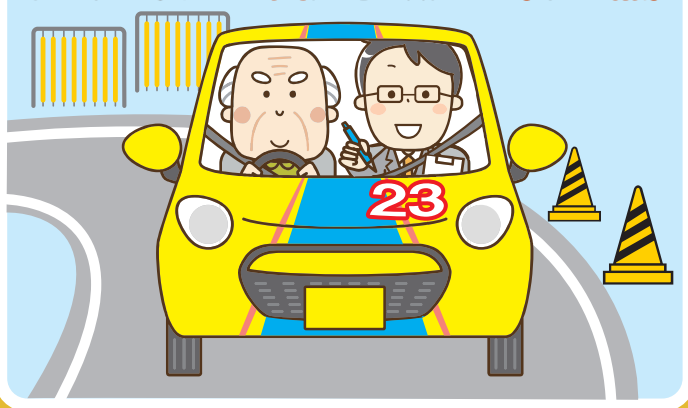
夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



高齢運転者の交通事故防止(県重点)



県下の統一行動日

9月22日(金)「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日

9月25日(月)「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」を呼びかける日

9月27日(水)「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日

9月29日(金)「高齢運転者の交通事故防止」を呼びかける日

9月30日(土)「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国統一行動日)

秋を無事故・無違反で過ごそう!

夕暮れ時の交通事故に注意!

「ライト早め点灯」で事故防止を!



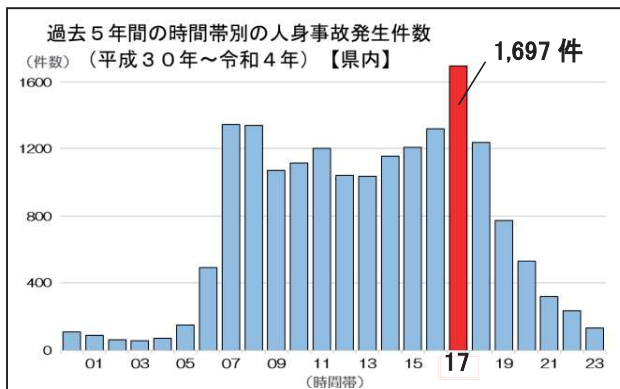
夕暮れ時の交通事故が多く発生しています。夕暮れ時は、明暗のコントラストが弱まり、見えにくくなります。さらに、帰宅時間と重なるため、家路に向かう歩行者や自転車が增加し、事故の多発が懸念されます。「まだ見える」と思っても、暗くなり始めたらライトを点灯しましょう。

ドライバーは…

ライト切換えで事故防止!

歩行者は…

反射材で「くっきり」目立とう!



飲酒運転は「犯罪」です!



アルコールを摂取した状態で運転すると歩行者等の発見が遅れたり、ふらついて対向車線にはみ出したりするなど、命にかかわる重大な交通事故に繋がる可能性があります。

飲酒したら絶対に車両等を運転してはいけません! 飲酒運転は悪質危険な犯罪です。厳しい罰則が科せられます。

飲酒運転をした本人だけでなく、以下の人も厳しく罰せられます!



お酒を飲んだ人に車を貸した人



車に乗って来た人にお酒を提供した人



飲酒運転の車に同乗した人

守ろう! 自転車の交通ルール

知っちょる?

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。



~運転者・歩行者一人一人が交通安全を意識しよう~

山口県警察